



44・3月

3. 20

No. 104

火電阻止特集2号

火電 反対運動第二波

三百人町民、県庁へ

|| 3月6日 ||

富士川町火電反対期成同盟会（会長・中川町長）は、富士川火力発電所建設を断固阻止するため、人海戦術運動を展開していますが二月二十二日の第一波に引き続き三月六日、県議会陳情のため、町民おとうさんおかあさん、おじいさん、おばあさん三百人で陳情団第二波を編成、大型バス五台、町公用車三台を連ねて県庁へ出動しました。

県議員の案内で四階大会議室に導かれた一同のなかから代表約百名が選ばれ県議会議を傍聴しました。この日、県議会開期中とあって、看護婦増員、原子力発電所反対、県職機構改革反対など各陳情団も押しかけ、一部が富士川町民に用意された大会議室に混入、県調整

当町は大気汚染地区

「ばい煙規制B地域」に

指定さる

当町は、三月十四日の閣議で大

されたもの。本県では初めて。

気汚染防止法のばい煙排出規制地域に指定され、二十日から施行されることになりました。富士地区に属し、富士市を中心に富士宮市

が対象となり、エントツの高さ、使用重油の硫黄分が、排出基準によって大幅に規制されます。

芝川町、蒲原町とともに二市三町が、川崎、四日市などの最もひどいA地域につぐB地域として指定

しかし、裏返して考えますと、当町の大気汚染は、国が認めるほど、それほどひどいわけです。

部長をつるしあげるなどの一幕が演じられ、町のお年寄の体が心配されるほどでした。

この後、わたくしたち陳情団は

富士川火力発電所の計画

●用地面積70万㎡（20万坪）

●発電所運転開始予定

一号機 35万キロワット

（44年度着工47年度運転開始）

二号機 35万キロワット

（45年度着工48年度運転開始）

三号機 35万キロワット

（48年度着工51年度運転開始）

●使用燃料

一号機運転開始時、硫黄分一

・三〇、発電所完成時、硫黄分

一・〇〇の重油使用

●一日の重油使用料

発電所完成時四千トン

計画による富士川火力完成時

には一日四千トンの重油を消費

します。これは、現在、富士市

内全工場の消費重油二千二百ト

ンと比較したとき、実に二倍強

を示しています。

また、完成時の昭和51年度か

らは一・〇〇の重油を使用する

という東電の約束にしたがって

計算しましても、排出される亜

硫酸ガスは八十トン、これは、

大気汚染で悪名高い東京の八分

午後四時まで県庁に滞留、陳情の趣意伝達という所期の目的を達成し、引き揚げました（関連2P）

の二つのです。（東京は、現在約一万七千本のエントツが一日六百七十トンの亜硫酸ガスを排出している）

いかに多大な亜硫酸ガスが、しかも一地点、しかも富士川河口という海風に乗り易い場所から排出されるか、これはまことに恐ろしいことです。

亜硫酸ガスは、農作物を枯死させ、建物汚損させるばかりか、人体に甚しい悪影響を与え、生命を奪います。

（参照・前特集号・田辺先生記）

四日市をごらんください。市

から公害病と認められた患者は

現在三百九十四人（実数はこれ

以上と推定される）、五人が死

亡、二人が前途を悲観して自殺

しています。しかも、今後も続

くのです。

富士市の汚染は、四日市と格

差ないといわれるようになって

いる昨今、事実、三月十四日の

閣議で、大気汚染防止法に基づ

く「ばい煙規制指定地域」に指

定された現在、富士市当局はな

ぜ火力設置を考えるのでしょうか

さあ、行こう!!

子や孫を守るため

父母、祖父母の意気

(1P関連) この日参加したおとうさん、おかあさん、おじいさん、おばあさんは、子や孫のしあわせを守るため、駿府公園内で五台のバスから続々降りて、五班に別れ隊列を組み、「富士山が泣いている」「一日百二十トン以上の亜硫酸ガスや硫酸の霧ノ子や孫を守れ」「ほかに適地があるはずだ」「人間尊重を無視した産業開発——百年前の考えだ」などのプラカードを掲げて県庁へと行進

町民あげてのこの人海戦術は、今後も第三波、第四波、第五波、第六波と次々続けられますが、

おとうさん／おかあさん／おじいさん／おばあさん／最後の勝利まで手を握ってがんばり抜きましよう。——愛する子や孫のために

竹山 知事

中止しないと声明

竹山県知事は、この日(三月六日)の県議会で、植松義忠(県議)社会)の代表質問を受けて「富士川火力発電所設置を中止しない。富士川町が工業用水富士地区送水に協力しないというならば、富士川の下を通してでも送水する」と言明しました。

PPMとは

数の単位。一PPMとは百万分の一のこと。
硫黄が燃焼するとき亜硫酸ガス発生。

火力が問題になるのは、多量な消費重油中の、硫黄分。大気中の亜硫酸ガス濃度が〇・一PPM以上になると公害病の作用が始まるといわれる

〇・一PPMは一PPMの十分の一、すなわち一千万分の一というきわめて微量な亜硫酸ガスなのですが、

亜硫酸ガスの重さは、空気のご二倍強、しかも目に見えず、このため、たれ込め、山にまたたつては低回し、目に見えないため、かえって恐ろしい。

火力発電所が低硫黄重油を使用できぬわけ

①火力に重油を供給する石油精製会社が、欧米の大手会社に原油の買付けを条件として資本提携、資金借入れという形の援助を受けており、この原油は、ほとんど高硫黄の中東産。

銘柄の自由な選択が許されていない。

②硫黄分一・〇％以下のA重油は、同二・五％以上のC重油の一、七倍の経費高となり硫黄分の少ないA重油は品不足で高いので、需要家は、硫黄分が多くても、値段の安いC重油の消費に向かつていく(B重油は一・一〜二、四)

役場に

火電対策室

を 設 置

中川町長は、今回の火力発電所問題を「町の災害」と考え、富士川町富士川火力発電所設置反対期成同盟会(会長・中川町長)の事務その他火電に関する事務一切を積極的に推進させるため、三月十五日付をもって役場小会議室に「東電、火力発電反対対策本部」を新

設、高岡助役を室長に、大久保総務課長、加藤産業課長、望月議会事務局(局長を副室長に任命)職員は池谷(熊)、斎藤(博)、丸山、

野口、村野、池田(一)三月二十五日の富士市議会最終日をもつてのヤマに広報宣伝その他を強力に進めます。

火電反対期成同盟会

中川町長たち一行

県内選出代議士に陳情

中川町長をはじめ火電反対期成同盟会の役員、渡辺町議長、芦川農協組合長、池上区長一行は三月十四日(日)上京、静岡県選出の左記国会議員を訪問、富士川町の現状を訴え、関係方面への強力な働きかけを陳情しました。

(敬称略・順不同)

西村直巳(自) 高見三郎(自) 神田 博(自) 大石八治(自) 勝沢芳雄(社) 渡辺芳男(社) 足立篤郎(自) 小林武治(自) 松永忠二(社) 山本敬三郎(自) 栗原祐幸(自)

一市四町火電反対協

富士市議員を訪問

反対を訴える

町議員団 一市三町を回る

富士川町議会は、三月定例会を二日間終了、三月十三日、全員で富士宮市、芝川町、蒲原町、由

同協議会は、富士宮市、芝川町、蒲原町、由比町の助役、議会公害対策委、公害係から編成されていくもの。

富士川火力が設置されれば

まともに浴びる

亜硫酸の風

東電は、富士川火力発電所を昭和47年度に一号機（出力35万キロワット）運転開始、同出力の二号機を昭和48年度に、三号機を昭和51年に運転開始、計百五十万キロワットの火力発電所建設を計画しています。が、沼津・三島コンビナート計画のときは、出力百四十万キロワットの発電所敷地面積が五万坪であつたのに比べ、富士川火力のそれは二十万坪を予定している事実から、将来は、二百万キロワット以上に拡張されることが予想されます。

十メートルで二百メートルのエンツツから九百メートルの高空に吹き上げ、二十七キロ以遠にまで拡散させるので、ガス濃度は最大〇・〇二PPMとなり、富士市は無公害だと宣伝しています。

この東電の計算式は、平地上のごく限られた気象条件下で適用さ

れる方式で、岳南地区のように複雑な山地や河や海があり変化の激しい気象条件下では通用しません。拡散のためにもつともよい気象条件下にあるといわれる姉ヶ崎火力でさえ、真横にたなびいており、九百メートル上空へ吹き出していないことは当町の視察団も指摘しているところだ。壁に囲まれたような富士川は、そのまま亜硫酸を乗せた南風の吸気路となり、松野盆地を浸し、空気より二倍も重い亜硫酸ガスの滞留が考えられ、他地区はもちろん、まともに亜硫酸ガスの洗礼を受けます。

富士市当局

3月25日市議会最終日に

富士川火電設置、正式に決定

最終の計画でも一日四千トンの重油消費量で、東電が示した一・〇％の硫黄分として四十トンの硫黄、亜硫酸になると八十トン、さらに硫酸の霧になれば百二十トンとなります。これが富士川河口の一点の巨大な集合エンツツから一時に排出されるのです。これをまともに毎日かぶったら大変なことになります。

富士市当局は、富士川火力発電所を設置する態度を決めています。が、正式には、三月二十五日の市議会最終日に決定します。このた

公害研究

を開始

東電は、このガス公害を防ぐため、煙の温度を百三十度にし（熱い煙は上昇する）、ガスを秒速三

中川町長は、学者に依頼して公害の調査と研究を推進することを決定、なお、新規に自動測定機を購入します。

め、当町は、この日を中心に、設置断固阻止の猛運動を展開しています。

千葉県市原市視察

東電本社に陳情

全区長を主体にした公害視察団が三月十日、千葉県農業試験場、千葉県市原市を視察、帰路東電本社に寄り、設置反対を陳情しました。昨年七月、町議、農協の四日市市視察に続き二回目。

生命と生活を

守る会誕生

期成同盟会の中核となる

二月二十四日付某紙に掲載された公開論争、「どうする公害対策」のなかで、公害に悩む東京都、美濃部都知事が次のように述べていて注目されます。

「毎日の生活の中で人間の生命と健康があまりにも粗末に扱われすぎており、しかも、このようなことが経済の繁栄都市の発達のかげにやむをえないとする考え方が根深い社会風潮となっているのである

そして、政府も企業もそのうえに安住している。しかし、最近の公害は「死害」といってもよいほどに人間の健康をむしばんでおり、市民の生命とのひきかえに、企業と都市の発展がもたらされているといつても過言ではない。都知事である私が都民の健康と生命を守るために公害対策に全力を傾ける理由はここにある

当町の連合青年団、だるま会、農協青年部、子ども会指導者会、劇団「創炎」、母親読書会「榎の実」、東町稲荷会、柑橘青年「オケラ会」、合唱団「モミの木」、北松野林業青年グループ、青年団OB会は、火力建設を断固阻止するため、自主的な会合を重ね「富士川町のちと生活を守る会」の名称のもとに結集、町の反対期成同盟会の中核となって目的貫徹のため努力しようと誓いました。

三月十一日、富士市議会が富士市鷹岡公民館で開催されたため、これに対する陳情と市中行進を実施、仕事を休んで参加した約百人の青年婦人層が富士市民に「設置反対を訴えました」。

また同会は、「なぜ反対しなればならぬのか」広く町民皆さんに知っていただくため、三月十日から、連夜、町内公会堂十四カ所を巡回、「火力設置断固阻止説明会」を自主的に開催。田辺次郎先生の「公害病は必ず起る」の講演とスライド「毒煙が富士川町へやってくる」を公開しています。

“人海戦術”

第三波、第四波

富士市へ出動

富士川町は、既存公害で汚染され尽くしている富士市が、よもや新公害発生源である火力設置を許可しまいと観察していたのですが、二月十三日に、富士市当局が急に東電に妥協、あまりにも安易無謀な行為に驚き、同市に対し反省を促がすとともに、町始まって以来の“町の災難”を振り払うため、身をもがき、あらゆる手段方法をもって対処しています。

わたくしたちは、後世に恐ろしい公害病を遺産として残していかけるでしょうか。保守も革新も性別にも差なく、一丸となって「富士川町民」として火力建設を阻止するとき。“人海戦術”第三波は十八、十九の両日、第四波は二十五日。――町史の一頁にわたくしたちの戦いぶりを残そうではありませんか。

母親たち

八百五十余人

富士市 四万世帯訪問

火力反対を訴える

“人海戦術第三波”は三月十八十九の両日、町内のおかあさん、おばあさん八百五十余人の人たちの“訪問作戦”で実施されました。富士市四万世帯を旧吉原市三地区、旧富士市二地区、旧鷹岡町一地区の計五地区に分け、それぞれ木島、中之郷上、中之郷下、岩洞南松野、北松野のおかあさん、おばあさんが戸別に富士市民を訪問

チラシを配り、設置反対を訴えました。子どもや孫のしあわせを守ろうと、富士全市へ散った母親、祖母は、二人、あるいは三人で組になり、隅々まで、血の通った訴えをし、その情熱は富士市民に問題性を考えさせる衝撃となりました。手べんとうで涙の訴えをする母親、祖母の姿に感動したある市民

富士川火力は

沼津三島から

追われてきたもの

東電は五年前、火力設置の好適地として沼津地区をあげましたが沼津、三島の市民は、自主的な研究会を重ねて、恐ろしい亜硫酸ガスの実態を理解し、自分達の生活

三月二十五日

富士市議会へ猛陳情

一千余名を動員

は「富士川町の皆さんの生活を守ろう」という意欲には敬服のほかない。沼津、三島の市民から追われてきた火力だ。設置反対を叫ぶは当然。わたくしたちもしっかりせねば……」と語っていました。

富士川火力発電所設置は、三月二十五日の富士市議会最終日に正式議決される見通しのため、決定的な見よう、同市議会に対し猛陳情します。

中川町長は、区長会を通じ、町民七百余名を動員、なお、自主参加として三百余名が見込まれるので計一千余人の“人海戦術第四波”の大陳情団が編成されます。

期成同盟会 宣伝隊

二市四町住民に

広報活動

町、火力反対期成同盟会（会長・中川町長）は、三月十五日から同月二十五日まで、当町内はもちろん、富士市、富士宮両市芝川、蒲原、由比三町の住民に対し、広

報宣伝実施を決定。宣伝隊は四〇五名編成で、宣伝車を使用、マイクで直接に呼びかけるとともにチラシを配付、徹底した広報を行なっています。

なお、この二十五日以前に抜き打ち的に決議される場合は、車の確保はおぼつかず、“行進戦術”に切り替え、老人だけをマイクロボスで送り、他参加者は、全員隊伍を整えての行進も検討。

を守るため保守、革新、性別の差なく、大市民運動を展開、東電の火力設置に激しく対抗、東電にとっては最も好立地条件を備えた同地区をあきらめざるを得ない立場に追いやり、ついに、公害発生源建設阻止に成功しました。